日本史後期中間まとめ

橋本 千聡

テスト範囲

- 教科書 P167 ~ P218
- プリント
 - 都市と商業・手工業
 - 幕政の改革
 - 幕府の衰退と近代への道

出題形式

- 語群問題 (60 点)
- 正誤問題 (30 点)
- 筆記問題 (10 点)

都市と商業・手工業

村と百姓

- (1) 村の運営
 - 本百姓: 検地帳に登録、年貢・諸役を負担、村政に参加
 - 村方三役 (名主・組頭・百姓代): 村政の指導者、本百姓から選ばれることが多い
- (2) 百姓の負担
 - ★金物成 (本年貢): 田畑・屋敷地に課税、米納が原則 (4~5割)
- (3) 百姓の統制
 - 村請制: 年貢・諸役の負担を村全体に割り当てる制度
 - <mark>五人組</mark>: 年貢納入、犯罪防止に対する連帯責任制度

幕政の安定

- 4 代将軍 <mark>徳川 家綱</mark> [在 1651~1680]
 - 武断政治から 文治政治 への転換
 - 末期養子の禁の緩和: 50 歳未満の大名が死の間際にとる養子を容認
 - 殉死の禁止: 主人の死に殉じる戦国の遺風を廃止
- 5 代将軍 徳川 綱吉 [在 1680~1709]
 - 文治主義の徹底
 - 武家諸法度 (天和令) を発布 (1683): 「文武忠孝を励まし、礼儀を正すべき事」 以前は「文武弓馬」 だった
 - 儒学の奨励: 朱子学者・木下順庵に学び、湯島聖堂を建立
- 6 代将軍 徳川 家宣 [在 1709~1712]
 - 朱子学者・<mark>新井白石</mark>を登用し、政治を刷新
 - 7 代将軍 徳川家継〔在 1713~1716〕の治世を含めて、正徳の治という
 - 朝幕関係の改善: 閑院宮家の創設
 - 正徳小判鋳造: 貨幣価値を上げ、物価の抑制をねらう

経済の発展

農具

• 備中鍬、千歯扱、唐箕

肥料

• 干鰯・油粕などの金肥

産業

• 入浜塩田、西陣織

交通

- **五街道** (1 東海道、2 中山道、3 甲州道中、4 日光道中、5 奥州道中)
- 菱垣廻船 と 樽廻船
- 東廻り海運 (東北日本海側 津軽海峡 那珂湊 江戸)
- <mark>西廻り海運</mark> (東北日本海側 下関 大坂)

貨幣

• 三貨 (金・銀・銭)を幕府が鋳造 「江戸の金遣い、大坂の銀遣い」

天下の台所

- 大坂には諸藩の蔵屋敷が密集、蔵元・掛屋が活躍
- <mark>三都</mark> (江戸・大坂・京都) のうちの一つ

幕政の改革

享保の改革

- 8 代将軍 <mark>徳川 吉宗</mark> [在 1716~1745、もと紀伊藩主]
- 御用取次: 将軍の意志を幕政に反映させる

享保の改革

- 相対済し令: 金公事の訴えを幕府は受理しない 当事者間で解決させる
- ★ 上げ米: 大名が1万石につき100石の米を上納 参勤交代の在府期間を半年に
- <mark>自安箱</mark>の設置: 評定所に設置し、庶民の投書により 小石川養生所 を設立
- <mark>公事方御定書</mark>の制定:司法の基準

一揆と打ちこわし

◆ 大規模なものは、 <mark>享保の飢饉 、 天明の飢饉 のとき発生</mark>

百姓一揆

- ◆ 代表越訴型一揆 (17世紀後半): 代表者が領主に直訴する形態

打ちこわし

• 町人・農民が富商・金融業者・米問屋などを襲撃

田沼時代

- 10 代将軍 <mark>徳川 家治</mark> 〔在 1760~1786 〕 老中 <mark>田沼意次</mark> の時代
- 意次は9代将軍 徳川家重〔在1745~1760〕のとき御用取次をつとめた

田沼意次の政策

- ★仲間の(積極的)公認: 営業税の運上・ 冥加の増収をねらう
- 南鐐二朱銀など計数銀貨を鋳造:金を中心とする貨幣制度に一本化をめざす

幕府の衰退と近代への道

寛政の改革

寛政の改革: 11 代将軍 <mark>徳川 家斉</mark> [在 1787~1837] のとき、老中 <mark>松 平 定信</mark> による改革

- **囲光**: 飢饉に備えて社倉・義倉に米穀を蓄えさせる
- 寛政異学の禁:朱子学を正学とし朱子学以外の講義・研究を禁止 ②聖堂学問所

鎖国の動揺と大塩の乱

- 1792 年: ロシアの ラクスマン が根室に来航 日本人漂流民を届け、通商を要求
- 1808 年: フェートン号事件 = イギリス軍艦が長崎に乱入
- ◆ 1825 年: 異国船打払令 を発令 従来の薪水・食糧の給与を撤回
- 1832~33 年: <mark>天保の飢饉</mark> 百姓一揆・打ちこわしの続発
- 1837 年: 大坂町奉行所の元与力・<mark>大塩平八郎</mark> が蜂起

天保の改革

天保の改革: 12 代将軍 <mark>徳川 家慶</mark> [在 1837~1853] のとき、老中<mark>水野忠邦</mark> による改革

- 人返しの法: 江戸に流入した貧民の帰郷を強制
- 株仲間の解散:物価の引き下げがねらい
- 上知令: 江戸・大坂周辺を直轄化 ことごとく失敗に終わる

経済の変化と雄藩の浮上

- <mark>工場制手工業</mark> (マニュファクチュア): 商人が奉公人を工場に集め、分業と協業で手工業品を生産
- 大坂周辺・尾張 綿織物、桐生・足利 絹織物
- <mark>薩長土肥</mark>:薩摩・長州・土佐・肥前などの大藩が改革に成功、水戸は失敗